

駿東伊豆消防本部告示第2号

指 定 催 し の 指 定 に 関 す る 告 示

駿東伊豆消防組合火災予防条例（平成28年駿東伊豆消防組合条例第39号）第42条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定に基づき公示する。

令和7年6月16日

駿東伊豆消防本部消防長 印



催しの開催場所	沼津市中心市街地 県道52号線、県道139号線、県道159号線、県道160号線及び 県道380号線の一部並びに中央公園（別図のとおり）
催 し の 名 称	第78回沼津夏まつり
催しの開催期間	令和7年7月26日（土）から令和7年7月27日（日）まで ※ 悪天候等による順延の場合は、7月29日（火）までとする。

備考

この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。